

# 電話再診終了のご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、時限的な措置として、電話再診による処方箋発行を実施していましたが、本件特例措置は令和5年7月31日をもって終了となります。

終了日以降は、従来どおり対面診察時のみに処方箋発行を対応させていただきますのでご了承ください。